

事務連絡
令和6年9月20日

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会 殿

国土交通省物流・自動車局自動車整備課

自動車整備技術の高度化に関する困りごとの情報提供フォームの設置について

自動車整備技術の高度化を図るためには、自動車製作者等が作成する整備要領書や、車両の故障診断や作業サポートを行うためのスキャンツールが不可欠です。

一方、自動車特定整備事業者からは、入手困難な整備要領書がある、汎用スキャンツールでは対応できない車種や作業があるなどの課題が報告されているところであり、令和6年3月の第28回自動車整備技術の高度化検討会においては、令和6年度の実態調査として、自動車整備技術の高度化に関する「困りごと」の実態調査を行うこととされました。

これを踏まえ、国土交通省では、「困りごと」が生じた車種・装置等を具体的に特定し解決策を検討するため、「困りごと」の情報提供フォームを設置しました。

情報提供される方は、別紙「情報提供にあたっての注意事項」をご一読の上、以下URL 又は二次元コードにアクセスして必要事項を入力してください。

なお、施策の検討スケジュールの都合上、フォームの設置期間は、11月15日までとさせていただきます。

「 <https://forms.office.com/r/Yex1NmbGGw> 」

